シニアの働き方

テレビアニメ「サザエさん」に登場する磯野波平さんは総合商社、山川商事株式会社（東証１部上場）に勤務する５４歳、会社員という設定だそうだ。昭和２０年代当時の定年退職は５５歳が主流であったことから定年間近である。

そんなに早く退職して生活は大丈夫なのかと心配になるが、当時の男性の平均寿命は６５歳に満たず、年金が６０歳から満額支給されていたことから、定年退職後にしばらく嘱託社員として働き、「６０歳からは悠々自適な老後を送る」というのが標準的なモデルであった。

それも今は昔、高年齢者雇用安定法が改正され４月１日からは、定年年齢引き上げを含む７０歳までの就業機会の確保が努力義務化される。平成２５（２０１３）年に、６５歳までの雇用確保が義務化されてからわずか８年での再改正となった。

働く意欲のある高齢者には朗報だが、定年というゴールがどんどん遠くなっていく、といった嘆き節も聞こえてきそうである。

改正の背景には、少子高齢化による生産年齢人口（１５～６４歳人口）の減少がある。国立社会保障・人口問題研究所による推計人口によると、三重県の令和２（２０２０）年の生産年齢人口１０２万人に対し、令和２２（２０４０）年には７９万人と、２０年間で２０万人以上減少すると推計されている。

県内企業に聞き取りすると、法改正前であるが、既に６５歳を超えても雇用を継続しているという企業が多くなっていると感じる。若い人材の確保が難しい小規模企業ほどその傾向は顕著である。人手不足経済は既に始まっているのだ。

社会に出て４０年ほどの職業人生を歩むと、家庭の事情も、健康状態も人それぞれ大きく違ってくる。今回の改正を機に、シニア人材がそれぞれの状況に応じた多様な働き方ができるようになってほしい。

（コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員　岩田 芳樹）

毎日新聞「三重～る経済」　2021 年 3 月 23 日